

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○佐々木洋一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は23名ですので、定足数に達しております。

ただいまから令和2年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○佐々木洋一議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○佐々木洋一議長 先般、吉川市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が2月5日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

加藤克明議員でございます。

降旗聡議員でございます。

伊藤正勝議員でございます。

◎議席の指定

○佐々木洋一議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○西川雄二議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

加藤克明議員3番、降旗聡議員9番、伊藤正勝議員15番。

以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎副議長選挙

○佐々木洋一議長 次に、当組合議会副議長の選挙を行います。

当組合議会副議長は、吉川市議会議員の任期満了に伴い、欠員が生じております。

この際、副議長の選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

副議長選挙の方法につきましては、慣例により指名推選とすることに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○佐々木洋一議長 お諮りいたします。

副議長選挙は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を、慣例により副議長選考委員会に代えさせていただきたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、副議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時09分 再開

◎開議の宣告

○佐々木洋一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長選考委員長報告

○佐々木洋一議長 休憩中に開催されました副議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司副議長選考委員長。

〔野口佳司副議長選考委員長登壇〕

○野口佳司副議長選考委員長 議長のご指名によりまして、休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会副議長には、吉川市議会議長でもあります加藤克明議員を全員一致をもちまして推薦することに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○佐々木洋一議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会副議長には加藤克明議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、加藤克明議員を副議長とすることに決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました加藤克明議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任挨拶

○佐々木洋一議長 加藤克明副議長の就任のご挨拶をお願いいたします。

〔加藤克明副議長登壇〕

○加藤克明副議長 ただいま副議長の大任を仰せつかりました加藤でございます。

もとより微力ではございますが、しっかりと議長を支え、全力で働いてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎諸般の報告

○佐々木洋一議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、2月5日の閉会中において、議会運営委員に降旗聡議員、総務常任委員に伊藤正勝議員、ごみ処理常任委員に降旗聡議員、し尿処理常任委員に加藤克明議員を選任いたしました。

次に、監査委員から定例監査及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○西川雄二議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 8 6 9 号

令和2年(2020年)3月19日

東埼玉資源環境組合議会

議長 佐々木 洋 一 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

3月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月30日招集に係る令和2年3月組合議会定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 1 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 1 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 1 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 1 東埼玉資源環境組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 1 令和元年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について
 - 1 令和2年度東埼玉資源環境組合会計予算について
- 以上でございます。

○佐々木洋一議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○佐々木洋一議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

21番 酒 卷 宗 一 議員

22番 岡 部 一 正 議員

23番 芝 野 勝 利 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○佐々木洋一議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてのほか6件であります。

一般質問につきましては、1名の議員から通告がありました。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○佐々木洋一議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎令和2年度組合運営方針の説明

○佐々木洋一議長 次に、令和2年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

令和2年3月定例組合議会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会は、令和2年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様、そして管内住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は元号が平成から令和となり、新しい時代の到来を迎えた節目となる年でありましたが、台風第15号や第19号により広い範囲で風水による被害が相次いで発生するなど、記録的な自然災害に見舞われた年でございました。

また、台風が直撃した千葉県では、大規模な停電が広範囲にわたり長期化するなど、インフラ設備の復旧の遅れにより日常生活に深刻な影響が及んだことは記憶に新しいところでございます。

近年、気候変動の影響などで全国各地に深刻な被害が生じていることから、国では平成30年12月に気候変動適応法を施行し、気候変動の影響による被害を防止、軽減する適応策を法的に位置づけました。組合管内においても日頃から地震や水害等の自然災害に備えておくこ

とが重要です。

組合では平成28年度から令和元年度までの4年間で、第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修工事を実施し、焼却炉などの設備を強化してまいりました。令和2年度においては、組合の施設が被災した場合を想定し、施設の早期復旧や平常時体制への移行を迅速かつ的確に行えるよう、組合各施設の災害対応マニュアルに基づき、総合的な事業継続計画の策定にも着手してまいります。

令和2年度の東埼玉資源環境組合会計予算では、対前年度比23.2%減の61億7,300万円で編成させていただきました。

以下、主要な施策について述べさせていただきます。

安定的な財政運営については、分担金を財政計画2018で示した令和元年度と同額の30億円としたほか、自主財源の柱であるごみ処理手数料の徴収、競争入札による電力売払いなど、財源の確保に努めてまいります。さらに、国の交付金や地方債を積極的に活用するなど、構成市町の負担の低減と平準化を図ってまいります。

環境啓発事業については、幅広い世代にとって読みやすく親しみのある広報紙づくりに努め、ごみの減量や分別、リサイクルなどに関する情報を発信するとともに、ホームページでは、第二工場ごみ処理施設及び第二工場汚泥再生処理センターの見学がインターネット上で体験できるバーチャル工場見学を新たに作成するなど、コンテンツの充実を図ってまいります。また、環境意識の高揚を図るため、管内の小学生をはじめ多くの住民の皆様に見学機会の提供するほか、ごみの減量や分別、リサイクルなど、地域環境保全を推進するため、管内住民や事業者と協働して開催する「環境と情報の集い」や構成市町のイベントなどを通じ、啓発活動に取り組んでまいります。

第一工場ごみ処理施設の運営については、令和元年度までの基幹設備大規模改修工事により、焼却炉の排ガス処理設備更新工事やボイラ水管取替工事などを順次行ってまいりましたが、今後も長寿命化総合計画に基づき、設備機器の定期補修等工事を計画的に実施し、安全で安定した運転を実施してまいります。

建物本体については、建物内の照明設備をエネルギー使用量の削減効果が高いLED照明灯に順次更新し、節電に努めるなど、適切な改修を行ってまいります。また、「財政計画2018」では、第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとし、新たに建て替える必要があると示していることから、その基本的な考え方や方向性、スケジュール等を整理するための基礎調査を実施し、第一工場ごみ処理施設の更新に向けた構想づくりに着手してまい

ります。

ごみ焼却に伴い発生する焼却灰については、従来は溶融してスラグとし、第二最終処分場で埋立て処分を行ってまいりましたが、灰溶融炉で使用する電極棒の価格高騰により、平成30年6月末に灰溶融炉を一旦停止し、再稼働に係る費用等を十分に精査した結果、灰溶融炉を休止する判断をいたしました。灰溶融炉休止中の焼却灰の処理については、県内外の民間最終処分場等を活用し、引き続きリサイクルや適正な搬出処分を行ってまいります。

廃棄物の資源としての有効活用については、せん定枝や刈り草を用いて安定的な堆肥の生産を行い、ごみの減量や分別、リサイクルを図るとともに、堆肥の利用による有機栽培や緑化の推進にも取り組んでまいります。

第二工場ごみ処理施設の運営については、引き続き環境対策を徹底し、地域の良好な生活環境を守りながら、草加市と八潮市の可燃ごみを適正に処理してまいります。また、関係法令を順守し、計画的に定期点検を実施するなど、施設の安定的な運営に努めてまいります。

第二工場汚泥再生処理センターの運営については、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿と汚泥を適正かつ効率的に処理してまいります。また、処理水の放流管の老朽化が進行していることから、管路調査を実施し、現状の把握を行い、今後の必要となる対応策を検討してまいります。

最終処分場の運営については、第一最終処分場と第二最終処分場の包括的な民間委託による水処理施設等の適正な運転管理を行うとともに、計画的に主要設備機器の更新をし、安定した施設の維持管理を実施してまいります。

以上、主要な施策について申し上げましたが、環境を取り巻く状況は、自然災害の激甚化、頻発化、さらには廃プラスチックによる海洋汚染の深刻化など、多くの課題が山積しており、これまで以上にごみの減量や分別、リサイクルなどを推進することが求められています。

組合へのごみ搬入量は、これまでの取り組みの成果もあり、減少しておりましたが、平成30年度には家庭系、事業系ともに微増に転じるなど、さらなる推進に向けて住民と事業者が一体となり、継続して取り組むことが重要です。組合としても構成市町と連携し、事業者向け説明会の開催や、「環境と情報の集い」といった環境イベント等を通じて環境啓発事業の強化を図ってまいります。

今後とも循環型社会の推進や環境負荷の低減に向け、国や埼玉県、関係自治体とも連携を図りながら、適正かつ安定的な事業運営を行い、管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。議員の皆様、管内住民の皆様には、限りないご助言とご理解、そ

してご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○佐々木洋一議長 以上で管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

◎管理者提出第1号議案ないし第7号議案の

一括上程、提案理由の説明

○佐々木洋一議長 次に、管理者提出第1号議案ないし第7号議案までの7件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 早速でございますが、本定例会には私から7件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和2年3月30日をもって任期満了となります東埼玉資源環境組合公平委員会委員、木村博行氏の後任委員として関昌央氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第2号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和2年3月30日をもって任期満了となります東埼玉資源環境組合公平委員会委員、会田幸一氏の後任委員として狩野稔氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第3号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついてご説明申し上げます。

本議案は、令和2年3月31日をもって任期満了となります東埼玉資源環境組合公平委員会委員、野口仁一氏の後任委員として森好弘氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第4号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和2年3月27日をもって任期満了となりました東埼玉資源環境組合監査委員、浅賀正行氏の後任委員として梅野陽久氏を選任したいので、東埼玉資源環境組合規約第18条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第5号議案 東埼玉資源環境組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、会計年度任用職員の給与の種類について、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、会計年度任用職員の給与の種類に、勤勉手当及び勤務手当に相当する報酬を追加するものでございます。

なお、本条例の附則において、東埼玉資源環境組合現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正し、規定の整備を行うものでございます。

本条例は公布の日から施行してまいります。

次に、第6号議案 令和元年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧いただきたいと存じます。

このたびの補正予算では2億3,460万円を減額いたしますが、歳入では分担金の減額のほか、決算見込みによる使用料及び手数料などの整理が主なもので、歳出では事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金では、平成30年度分の原子力損害弁償

金が支払われたため3,600万円を減額いたします。

2 款使用料及び手数料では2,000万円を増額いたしますが、ごみ搬入見込量の変更による整理でございます。

16ページとなりますが、8 款組合債では80万円を増額いたしますが、最終処分場の機器更新委託料の確定に伴う整理でございます。

26ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、歳出でございますが、2 款総務費から30ページの4 款公債費までにつきましては、それぞれ事業費の確定などに伴う整理でございますので、事業別補正予算説明書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

5 款基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、積立金利子の増額に伴う予算を整理し、190万円の増額でございます。

恐れ入りますが、8 ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、地方債補正は1 件でございますが、最終処分場施設整備事業で、事業費の確定に伴う限度額の変更となっております。

次に、第7号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。

予算書及び予算説明書の10ページをご覧いただきたいと存じます。

令和2年度の予算規模は、対前年度比23.2%減の61億7,300万円でございます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

1 款分担金及び負担金は5市1町からの分担金でございますが、前年度と同額の30億円でございます。

2 款使用料及び手数料は事業系ごみのごみ処理手数料でございますが、対前年度比100万円増の14億7,200万円でございます。

3 款国庫支出金は最終処分場の放射性物質検査委託料に対するモニタリング事業費補助金で、対前年度比2億6,297万円減の37万円でございます。

18ページとなりますが、4 款財産収入の2 項財産売払収入では、電力売払い代金などで対前年度比1,000万円減の7億8,400万円でございます。

20ページとなりますが、7 款諸収入の2 項雑入では、八潮市からの旧し尿処理施設跡地整備負担金などで、対前年度比237万円増の863万円でございます。

8 款組合債は、1 目第一工場ごみ処理施設整備事業債5億1,970万円と2 目最終処分場施

設整備事業債1,650万円を合わせて5億3,620万円でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、50ページをご覧いただきたいと存じます。

1款議会費では、議会運営の諸経費などを計上しております。

56ページとなりますが、2款総務費の第一工場施設等管理費では、建築中央監視システム更新工事及び管理棟照明器具取替え工事等が主なもので、1億7,407万円を計上しております。

66ページとなりますが、3款事業費、1項事業費、2目第一工場廃棄物処理費の第一工場ごみ処理事業では、ごみ処理施設運転委託料4億800万円、灰等搬出処分委託料7億5,000万円、焼却炉定期補修等工事費6億7,060万円などプラント運転経費を計上し、30億7,699万円でございます。

68ページとなりますが、第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費4億7,350万円が主なもので、6億3,544万円を計上しております。

堆肥化事業では、堆肥化設備定期補修等工事費1,050万円が主なもので、2,899万円を計上しております。

72ページとなりますが、4目第二工場廃棄物処理費の第二工場ごみ処理事業では、施設の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料1億1,000万円が主なもので、1億1,010万円を計上しております。

第二工場汚泥再生処理事業では、生し尿と浄化槽汚泥処理経費として、施設全体の運営とプラント運転を行うための汚泥再生処理センター運営委託料8,700万円が主なもので、1億4,200万円を計上しております。

74ページとなりますが、最終処分場埋立事業では、最終処分場運転委託料4,600万円と最終処分場水処理設備機器更新委託料2,200万円が主なもので、7,796万円を計上しております。

4款公債費では、長期債を償還する元金11億2,250万円と利子3,370万円を計上しております。

76ページとなりますが、5款基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、基金運用利子分として370万円を計上しております。

6款予備費につきましては、前年度同額の3,000万円としております。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業と最終処分場施設整備事業の2件

で、起債の目的、限度額などは予算書をご覧いただきまして、ご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。
で、私からの提案説明を終わらせていただきます。

○佐々木洋一議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、ごみ処理常任委員会の開催及び議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時53分 再開

◎開議の宣告

○佐々木洋一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○佐々木洋一議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたごみ処理常任委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

ごみ処理常任副委員長に降旗聡議員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎組合行政に対する一般質問

○佐々木洋一議長 これより組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における質問発言者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告に従いまして、発言を許可いたします。

なお、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

15番、伊藤正勝議員。

〔15番 伊藤正勝議員登壇〕

○15番 伊藤正勝議員 自分は吉川市議会議員選出の伊藤でございます。

コロナ感染症が大変な恐怖感をもって今世界的に拡大をしています。日本全国がこの対策、緊張感の中にあるということでございます。関係の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

新参者ではございますけれども、この機会に、通告に従い大枠で2つの項目について質問をさせていただきます。

第1番目は、組合の組織運営、人事管理構成についてでございます。

構成自治体の英知を集める。たまたまといいますか、今年この資源環境組合が設置されて55年という節目でもございます。この機会に、今申し上げた英知を集める視点で全面的に、総合的に見直す一つのチャンスにしてはどうかという、そういうことでございます。5つの質問を取りあえず現状と今後ということで伺っておきます。

1つは理事会の役割、組織のありようを点検し、見直してはいかがかということでございます。

2つ目は業務のありよう、人事も見直してはどうかということでございます。

現在、越谷市から46人、草加市から2人の職員が派遣をされて、適切に仕事を、業務をされていると聞いております。これを、これまで大変お世話に、越谷市のリーダーシップの下に担ってきているわけでありましてけれども、さらに5市1町に少し幅を広げて、一緒に取り組む体制をさらに強化してはどうかという考えでございます。構成自治体からも派遣、交流をするという、そういう視点はいかがかと、現状と考え方も伺っておきます。

3点目は、分担金の見直しも平等割、搬入割ということでこれまで定められておりますけれども、時々テーマになってございます。この機会に改めてこの分担金についても、発足当初に比べれば人口構成等も、あるいは搬入量の変化も相当大きいのではないかと思います。合理的な見直しが図られればという視点であります。

4点目は、議会のありようについても見直してはどうかと。定数の配分を含めて、越谷、草加が6人、あとの4自治体が3人ずつでございますけれども、これも先ほども議運などで、一応当面これでいいんじゃないかということを確認したというような話も耳にしましたけれども、総合的な見地から、納得のいく見直しをこの機会にしたらどうかということでございます。

第5点は広報の見直し。5市1町の議会との関係とともに住民との関係、そういうのをさ

らにしっかりと踏まえて取り組み、そういう時代だと思えます。そういうことで、さらによりよい住民との関係、広報のありようということについて見直しを図ってはどうかと。いろいろな関連、関係事業もございませう。一段と活性化できる、そういうことも検討のテーマにしてはどうかと。

SDGsの言葉が世界中に広まっている。環境に対する、あるいは廃プラスチック、いろいろな問題が資源ごみ等と関連しているわけでありまして、長期の展望と計画等の中断を踏まえて改めて見直していく、説得力のある展望と計画ということを示していくということで、以上、5点申し上げましたけれども、5点を含めて、全面的、総合的にこの55年の節目に見直しをしていく、図っていく。第2の質問で言うべきことかも分かりませうけれども、できれば第三者も交えて検討をする機会にしてはどうかという問題提起であります。

今回は現状と今後の方向についてということで伺っておきます。

大卒の第2の質問は、吉川の第二最終処分場についてでございます。

12月議会で、吉川の岩田京子議員がこの問題を取り上げております。吉川に最終処分場がございます。現在、全面的に休止でございます。ほぼ2年ぐらひは全く使われていないという実情でございます。休止の理由を改めてご説明をいただきたい。休止の理由。

2番目は、今後、一旦休止した後、再び使用される可能性、それはあるのかどうかということも伺っておきます。さきの12月議会の答弁では、令和8年度までに、8年度で使用期間が終わるので、その後、地元などと協議をするというような答弁があったように思いますが、令和8年度まで、それ以前に話し合い等の可能性みたいなものはないのか、8年度までという答弁の理由についても改めて確認をさせていただきます。

使われないとすれば、大変地元にとっては貴重な、そして利用可能なエリアでございます。判断を速やかにして、早期に利用できるものであればそういう対応をしなければならない、そういう意味で、早期開放の可能性についてもこの機会に伺っておきます。

壇上からは以上であります。よろしくお願ひをいたします。

○佐々木洋一議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 それでは、ただいまの伊藤議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、組合の組織運営、人事構成についてのお尋ねのうち、理事会の役割、組織のありようの点検についてでございますが、当組合の理事会は、東埼玉資源環境組合規約第14条に規

定されており、管理者、理事及び副管理者をもって構成しております。

管理者と理事は構成5市1町の首長であり、管内人口93万人のごみ及びし尿を共同処理するため、5市1町が連携し、一丸となって環境行政を推進していく上では、理事会の役割は大変大きいものと理解しております。

理事会は毎年8回程度開催しており、主な内容は、議会にお諮りする議案や組合運営における重要課題について協議をしております。各理事が理事会に諮られた内容をそれぞれの市町に持ち帰り、首長という立場で検討を進めることもございます。また、それぞれの市町での課題を理事会に持ち寄り、5市1町の意見を伺いながら検討を進めることもございますので、理事会は5市1町の調整の場として重要な役割も担っております。

今後につきましても5市1町の連携をさらに進め、よりよい組合運営に資するよう努めてまいります。

次に、業務、人事は越谷市以外の構成自治体からも派遣交流の人事を進めてはについてでございますが、当組合の事務局体制は、地方自治法第252条の17の規定に基づき、構成市の派遣職員で構成されております。

当組合の前身であります埼玉県東部清掃組合設立当初は、越谷市からの派遣職員のみで構成されておりましたが、昭和54年に草加市と八潮市から、昭和57年に三郷市からそれぞれ職員の派遣交流が始まっており、旧第二工場ごみ処理施設の建設が進められていた昭和58年には、越谷市から100名、草加市から19名、八潮市から11名、三郷市から1名、計131名の派遣職員で構成されておりました。

今年度は当組合の事務局職員は49名が在職しておりますが、内訳は、越谷市からの派遣職員が47名、草加市からの派遣職員が2名でございます。

派遣職員の交流については、事務レベルでの相互理解と協力関係を促進し、組合運営の資質の向上を図るものでございますが、施設の建設工事の完了やプラント運転の委託化による必要職員数の減少に伴い、現在は越谷市と草加市からの派遣職員のみとなっております。

今後の派遣交流の在り方については、構成市町の人事管理状況等を踏まえ、調査研究してまいります。

次に、分担金の見直しはについてのお尋ねでございますが、分担金は昭和40年度の組合発足時に、平等割30%、人口割70%の負担割合で開始されました。その後、3回にわたる見直しを経て、昭和61年度に現在の負担割合であります平等割15%、搬入割85%となっております。

分担金の金額につきましては、施設の整備費用や事業の実施状況などを踏まえて決定しており、施設の安定的な運営を図るため、中長期的な整備計画を基に、必要となる事業費やその財源を示した財政計画2018において、平成30年度から令和4年度までの分担金を毎年度30億円と定めております。

分担金の在り方につきましては、他団体の状況等を調査しているところでございます。

次に、定数の配分等、議会の在り方についても検討してはについてでございますが、当組合議会の議員定数につきましては24人となっており、その選出区分につきましては、越谷市及び草加市が各6人、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町から各3人という状況でございます。これは昭和40年の組合設立当初から組合の規約に規定されているものでございます。

組合議会の在り方につきましては、議員各位のお考えもあるかと存じます。

次に、広報紙の見直しについてでございますが、組合では、昭和50年度から構成市町の住民に向けて広報リユースを発行しており、組合の運営状況やごみとし尿の処理に関すること、環境啓発に関する情報等を発信するとともに、組合議会についても議決状況や一般質問の内容とその答弁について掲載しております。

発行月は4月、7月、10月、1月の年4回で、令和元年度の年間発行部数は116万部となっており、新聞折り込みや主要な公共施設の配架のほか、施設見学者や展望台来場者の方々を対象に配布を行い、草加市と松伏町についてはシルバー人材センターによる全戸配布を実施しております。

また、紙面の作成では、より多くの方の目にとまり、実際に手にとっていただけるよう、定期的に編集会議を行うとともに、読者の方々から寄せられた意見や感想を「みなさんの声」として紙面に掲載しております。

さらに、組合キャラクターやイラストを用いて親しみやすさを強調するとともに、構成市町の魅力ある特産、推奨品を紹介する「5市1町東埼玉探検隊」や組合オリジナルエコバッグと構成市町のPRキャラクターグッズを賞品としたリユースクイズなど、子どもから大人まで幅広い年齢の方々に関心を持っていただけるような構成に取り組んでいます。

次に、関連、関係事業の活性化についてのお尋ねでございますが、組合ではごみの減量及び3Rの推進を図るため、構成市町の小学4年生や一般団体の方々を対象とした施設見学や夏休み親子スクール、個人見学会などを実施しているほか、来場者に対して、ごみの減量を意識していただけるよう、雑紙回収袋の配布やオリジナルエコバッグの販売を行っております。

また、毎年11月には「環境と情報の集い（リユースまつり）」を開催するほか、構成市町の小学4年生を対象に3Rポスター展を実施するなど、住民の環境意識の向上に努めております。

次に、長期の展望と計画についてのお尋ねでございますが、組合では計画的な維持管理による安全かつ安定的な施設運転や廃棄物処理行政の変化に柔軟に対応するため、組合の財政構造を明確にし、健全な財政運営を中長期的に実行するための指針となる財政計画を策定しております。

現在の財政計画2018では、計画期間を平成30年度から令和10年度までの11年間とし、必要となる経費や基金の残高を示しており、第一工場ごみ処理施設については、使用期限を令和15年度までとし、令和6年度までに予定している財政計画の見直しの中で、新たなごみ処理施設の更新等を検討することとしております。

そのため、令和2年度に第一工場ごみ処理施設の更新等について、基本的な考え方や方向性を整理する基礎調査を実施する計画としており、調査結果を踏まえて財政計画の見直しに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、吉川の第二最終処分場についてのお尋ねでございますが、①から③については関連がございますので、一括して答弁申し上げます。

国は、灰の減容化と最終処分場の延命化を図るため、灰溶融炉の設置を推奨してまいりましたが、平成15年、地球温暖化対策の重要性から、大量のエネルギーを消費する灰溶融炉の設置について、補助金の交付要件を緩和し、施設の建設に当たり灰溶融炉を設置しなくても補助金の対象となりました。

さらには、平成22年、補助金を受けて建設した灰溶融炉を廃止しても補助金の返還を求めないこととしたため、休止や廃止する自治体が増えております。

当組合においては、平成30年6月25日から稼働を休止しており、稼働に係る費用等を十分に精査し、令和2年度以降も休止したほうがよいとの判断をいたしたところでございます。

第二最終処分場、エコパーク吉川「みどり」につきましては、一般廃棄物最終処分場地元連絡協議会及び吉川市と締結している東埼玉資源環境組合一般廃棄物最終処分場の使用期間延長に関する協定書で、使用期限を令和9年3月31日までとしております。

また、財政計画2018では、第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとし、新たなごみ処理施設の具体的な事業費については、令和6年度までに予定している財政計画の見直しにおける検討課題としていることから、令和2年度に基礎調査を実施し、その中で灰溶

融炉についても十分な検討を考えております。

このようなことから、第二最終処分場の利用につきましては、灰溶融炉の廃止の方針が示された後、一般廃棄物最終処分場地元連絡協議会や吉川市と協議、調整を図りながら、今後の整備方法について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありますか。

15番、伊藤正勝議員。

○15番 伊藤正勝議員 ご丁寧な説明、ありがとうございました。

再質問をいたします。

この第1番目の組合の組織運営、人事構成等、全面的、総合的に見直しをと5点にわたって質問をいたしました。現状はよく理解でき、そして管理者の下でしっかりした運営管理が行われている、模範的な管理運営が行われているというふうに見受け止めております。

今回は多岐にわたりますし、いささかコロナの問題もありますし、私の勉強不足の部分もございますので、この関連では1点だけ質問をいたしておきます。

できれば、人事交流についてでございますけれども、現状が悪いというようなことでは全くありません。大変お世話になって、うまくやっつけいらっしゃる、そういうふうに見ております。

ただ、5市1町でこの組合を構成し、自分に一番直結しているごみ処理をふれたわけでありまして、先ほど申し上げましたように、今SDGs、持続的開発、あるいは地球温暖化の問題などの周辺状況がどんどん、よい環境へということが求められている時代、そういう中で、さらに今よりもうちょっとよくなるか、そういう方向性ということで、例えば越谷市の視点だけではなくて、吉川市も入れますよ、八潮市も入れますよ、それぞれの地域からの見方は少しずつ違ってくる。

例えば広報一つとっても、メンバーが変わってくる、あるいは地域間の視点が変わってくる、そういうことによって幅が出てくる。5市1町全体のごみ焼却場、私たちの環境を守っていく、そういうようになってくる。そういうような視点を含めて、ぜひ議会のこういう構成の内容はともかく、5市1町皆さんの意見が反映できるような形になって、もちろん理事者はしっかりおやりになって、もっと足元の業務を5市1町に少し分けて具体的に参画をしていく、住民との接点なんかもそれぞれに少しずつ見方、あるいは対応の仕方も違うことも

あろうと思います。

全国的に見ればいろいろな対応の仕方もあります。取りあえずは5市1町分りやすく言えば半数ぐらいは越谷市以外からの職員に最終的にはするみたいなことがあってもいいのかなということでございます。

幅広い人事の交流、それがこの組合の円滑な業務運営をさらに、そして住民との関わりにおいても一段といい方向に向かう、そういう基盤づくりになるのかなと思います。この辺は提案を含めて、今回は聞き置くということでも結構ですけれども、ご意見をいただければということでの質問でございます。

これに関連して一言つけ加えておけば、いずれにしても、そういう問題をこの一つ一つだけじゃなくて包括的、全体的に見直すためには、やはり外側、外部の人の目も入れていくと。内部だけの協議ではなくて、そういう視点も加味していただければということも申し添えておきます。

第2の吉川の第二最終処分場についての質問でございます。

休止、灰溶融炉ですか、CO₂の削減が世界的なテーマになっているときに、ちょっとこれはどうかというようなことで、環境省は抑制の方向を出しているんだと思いますけれども、じゃ、このスラグ化してここに埋立てていたものはどう処分をされている、民間に委託をされているということなんだけれども、どういう形で民間に委託をされているのか。閉鎖している間、どういうふうに灰は処理をされているのか、そしてその費用というのはどうなんだと、今までに比べて。さらにかかるのか、費用も少なくなくて済むのか。そしてエネルギーも少なくなくて済むということであれば、環境省としてもいつ廃止をしてもいいよと、補助金は返還しなくていいよというような話がありましたけれども、ということになれば、使われていない最終処分場、大きな施設でありまして、これを放置することのマイナス、これを活用することのプラス、そういうことをやはり考えなければいかんかならうと思います。

したがって、環境省に、次の機会に結構ですので、当事者としての確認をして、早期にこの廃止をできるのかどうか、その場合どういう問題が起こってくるのか。例えば、吉川市にとってはとても貴重な資源になると思います。これも次の機会にしっかりご答弁をいただければということで質問をさせていただきます。

今日は現状ととりあえずの今後の取り組みということでご答弁をいただければ幸いであります。よろしく願いをいたします。

○佐々木洋一議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 組合の組織運営、人事構成等についての再質問でございますが、特に人事交流について中心にいただいたと思いますが、設立当初から越谷市が職員を派遣しているという形をとっておりまして、特にこの件についてはさしたる課題もなく順調にきておりますので、これについては私が越谷市長で管理者ということだけではなくて、管理運営が円滑に
いっておりますので、その辺については何かありましたらその時点で考えると、こういうことに相なるかと思いますが、当分はこういう形で進めていきたいと、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思
います。

それから、吉川の最終処分場の関係につきまして、議会でも説明しておりますが、改めて事務局長から概略説明させていただきますので、ご理解いただきたいと思
います。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、ただいまの伊藤議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

全体的なお話になるかと思うんですが、吉川市の第二最終処分場のほうにスラグを埋立てさせていただいた中、先ほどの答弁にありましたように、環境省のほうから大量のエネルギーを使うということで、各自治体いろいろ調査を行った結果、休止、廃止しているところが多いということ
を調査をしまして、組合のほうもその検討をしまして、30年度に休止をして、経費がかかるということで休止の判断をしたようなこと
でございます。

灰溶融炉を運転をしますとその経費がかかります。そのほか、灰溶融炉を動かすことによって電力の消費、そういうものがかなりの費用がかさむようなこと
になりますので、最終的な差を考えますと、灰溶融炉を動かさなければ約4億7,000万円は必要ないということになります。

灰の関係でございますが、今までも民間最終処分場のほうに処分をしております。溶融スラグ化をしなくても、主灰、飛灰、全て最終処分場のほうに搬出を
しているという状況でございます。

その灰搬出の費用を含めた中でも、先ほどの費用4億7,000万円ほどの総額がかからないというようなこと
でございます。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

15番、伊藤正勝議員。

○15番 伊藤正勝議員 それでは、一言、最終処分場、私がちらっと耳にしたところでは、最終処分場の廃止にはそれなりに費用もかかると。それからどうしたらいいのか、使わない方がいいよという環境省の基準は示されたんだけど、廃止についての方向性は出ていない。だから、埼玉県内で23か所の最終処分場が使われないままに放置をされている。こういう状態なんだみたいな話がどこかの質疑か何かで出ていました。

申し上げたいのは、やはり環境省はどうするんだということをきちんとかちら側が聞いて、見通しをしっかりとつけさせていただけるように環境省にも問い合わせてもらいたい。こんな無駄なことや曖昧なことをいつまでも許すべきではないだろう。必要ないならば、膨大なエネルギーがかかるから使わない方がいいよと、もう補助はしないんだよと、そして同時に、民間でやっても民間のその処理技術もレベルアップしているんです。処理できますよというようなことで今おやりになっているんだろうと思いますけれども、そういうふうに技術レベルみたいなものもどんどん変わっていくわけで、そこら辺の見通しを含めて、東京の事例なんかも私も若干参考にしています。環境省に具体的に言っていただいて、次の機会にはそれを受けた、受けてどうするんだという前進の答弁を期待しておきます。よろしく願いをいたします。

答弁があれば答弁をお聞きして、いただければいいし、なければそれを指摘と要望があったというふうに受けていただければありがたい。

以上です。

○佐々木洋一議長 高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 灰溶融処理につきましては、先ほど事務局長から説明したとおり、経費を計算しますと使わないほうが、溶融炉を稼働させないほうが経費的にも非常に助かると、こういうことで当面見合わせているわけですが、最終処分場の関係につきましては、私もこういうごみ処理の関係を含めて行政上長く携わってきましたけれども、最終処分場の必要性、また、なくなったときの大きな課題というのは計り知れないものがあったわけですので、その処分場の在り方については慎重に検討をしていかなければならないと。こう変わったからすぐ変えるというような代物ではないと私は思っております。

しかし、当該者からすれば、使わないなら廃止しなさいと、こういうことにもなろうかと

と思いますが、そこは十分先の見通しを考慮しながら、先ほど答弁したように財政計画もありますから、今しばらく関係の皆様には静観をお願いをしまいたいと、こう思っておりますが、その対応についてはしっかりと心に置いてありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○佐々木洋一議長 以上で一般質問を終結いたします。

◎管理者提出第1号議案の質疑

○佐々木洋一議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

〔11番 矢澤江美子議員登壇〕

○11番 矢澤江美子議員 議長の指名がございましたので、第1号議案について質疑いたします。

今回、3件の公平委員の選任の案件が出ております。1号、2号、3号とどれにも関連することなので、第1号議案のときに質疑させていただきたいと思います。

まず、1番目として、公平委員の定数はうちの市でいきますと3名なんですが、組合の公平委員の定数、これについてお伺いします。

それから、2番目として、選任方法はどのようにされているのか。これを見ますと、第1号議案では草加市、第2号議案では八潮市、第3号議案では三郷市というふうに各市から1名ずつというふうになっておりますが、この選任方法はどのようにしているのかということです。

それから、3番目として、この今回の提案された議員の方は全て男性の方ですね。1999年に男女共同参画基本法というのができていまして、男女共同参画の社会の実現というのは21世紀の最重要課題というふうに前文に書いてあります。

今まで、今回の議案の提案理由の中に、誰々に代わりこの方というふうに提案理由が書いてあるんですが、それを見ましても3人とも男性のようです。そういう男女共同参画社会基本法で202030という、そういう決めのところに30%の女性をとということで、国のほうで基本計画の中にあります。それから、構成市5市1町の中にも男女共同参画推進条例というのを各市がつくってございまして、その中でもやはり審議会とか行政委員会とかそういうところに女性を登用するという事は各市の中でもやっていることだと思うんです。

そういう5市1町の方が集まって、そこの各理事には5市1町の方がいると、首長さんがいらっしゃるといふことで、特に越谷はほっと越谷という女性センターも持っているわけですよ。そういう中で、どうして今回男性ばかりなのかということが質疑でございます。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

○佐々木洋一議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁いたします。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、矢澤議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、1点目につきましては3名でございます。

2点目につきましては、草加市、八潮市、三郷市3市で3名、地元の推薦によってしているということが慣例になっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3点目につきましては、組合としましては、草加市、八潮市、三郷市のほうから推薦をいただくというようなことになっておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

11番、矢澤江美子議員。

○11番 矢澤江美子議員 1のことについては結構です。

2番の選出方法なんです、各市にお願いして選出していただいているということなんです、そうすると、例えば八潮市であります、八潮市のどこのところで選んでいくんでしょうか。誰にお願いするんですかということなんです。

それから、3番目、もう先ほど申し上げましたように21世紀の最重要課題ということで、

これはどの自治体でもそういうことについて、男女共同参画社会ということを実現しましょうということ国を挙げてやっているわけです。組合ではそういう方針はないのでしょうか。

もし、例えばお願いするにしても、各市にお願い、選出するときにも、例えば今回は誰々、どどこ市さんは女性の方をお願いしますね、そういうふう意図的にやらないと、女性の委員というのは増えていかないと思うんです。だから、そこら辺はどのようにするのか、今後も含めてどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○佐々木洋一議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 お答えいたします。

選任の依頼はもちろん管理者から関係の首長さんをお願いをいたします。そのときに、4番目のご質問にかかるわけですが、ただ、当組合としては、どこの市でどういうときに男性を、女性をとすることは決めておりません。

ということでございまして、今はその市のご意向に全て託しているというのが現状でございますが、それはそれぞれ3名ですから、どこに女性を割り振るかということについてもなかなか難しい問題がありますので、その辺はこれから理事会の中で、その場合にどうするかということについては十分議論をしながら、よりよい方法を検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

11番、矢澤江美子議員。

○11番 矢澤江美子議員 どこの市に女性をとるのは大変難しいというふうにおっしゃったわけですが、順番制にして、例えば今回は八潮市とか、次は三郷市とかと、それで全部回っていくようなシステムということも考えられると思うんです。

いずれにせよ、もう21世紀の最重要課題と、もう越谷市さんもどこの市も決めるところに、要するに政策決定とか、あるいはそういう決めるところに女性を入れましょうというのが流れですので、今後ぜひともそういうふうにしていくべきかというふうには思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○佐々木洋一議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 お答えいたします。

ただいまの件については、様々な分野に関わってくることかと存じますので、十分検討させていただきます。

○佐々木洋一議長 ほかに、質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○佐々木洋一議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第2号議案の質疑

○佐々木洋一議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○佐々木洋一議長 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○佐々木洋一議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○佐々木洋一議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○佐々木洋一議長 管理者提出第4号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○佐々木洋一議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○佐々木洋一議長 管理者提出第5号議案 東埼玉資源環境組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○佐々木洋一議長 管理者提出第6号議案 令和元年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一でございます。

議案第6号、令和元年度の補正予算についてお尋ねをしております。

補正予算書の6ページをお開きいただきたいと思いますが、諸収入の3,770万円、先ほど管理者からも説明がありましたが、原子力損害弁償金3,536万円の収入が大半でございます。そこでお尋ねをしたい点は、組合として損害賠償を請求したものと実際に支払われたものとの関係がどのようになっているのか、また、今後この問題についてはどう対処される予定か、ご答弁いただきたいと思っております。

2点目は、歳出の7ページ、事業費の中で、2億1,720万円の減額となっております。資料の概要書の中で、5ページから6ページにかけて細かい項目についても示していただいておりますが、その中で、大きな金額の減額となっておりますのは、第一工場ごみ処理事業費の中にある薬剤購入費7,800万円や焼却炉定期補修等工事費2,450万円等が特に大きいように見受けられますが、こういった状況なのか説明を求めます。

3点目は基金に関わる問題で、歳出のほうでは若干の増額、歳入の部分の繰入金では、基

金繰入金を2億7,100万円の減額となっております。これも補正予算の資料のページでいうと7ページに、令和元年度末の基金の見込み額として65億6,500万円と示されているところです。

財政計画2018の中では、令和元年度末の基金残高を53億1,100万円と予定しておりまして、この差額が12億5,400万円ほどになります。今回、原子力損害弁償金に基づいて分担金の減額がされていることはありがたいことなのですが、こういった当初計画と比べて大変大きな額の基金残額になっていることも含めて、分担金の減額とかが検討できなかったのか、お尋ねします。

○佐々木洋一議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまご質問がありました件につきましては、全ての項目について事務局長から答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、ただいまの吉田議員さんのご質問に順次お答えを申し上げます。

原子力損害弁償金の関係でございますが、平成30年度分の請求金額につきましては3,536万707円で、東京電力から全額支給をされております。100%でございます。内訳としましては、検査費用、灰の処分代等を含めた中の金額となっております。今後につきましても東京電力のほうに積極的に請求をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、第一工場の関係の薬剤購入費の減額、定期補修工事の減額ということでございますが、主な減額理由としまして、薬剤につきましては、ごみ焼却場において排ガス処理設備、給排水処理設備等の公害防止に必要な不可欠なものであります。法令等で排出基準値や組合の公害防止管理基準値にも定めていることから、それらの基準値を遵守するための様々な薬剤を使用しております。

この第一工場におきましては、排ガス処理設備では4種類、給排水処理設備では15種類、焼却灰等の処理で2種類、合計で21種類の薬剤を使用しております。安全かつ安定的に焼却炉を運転できる数量を当初計画で安全を乗じた数量で計画しておりましたが、その薬剤、排

ガス等、また水処理の中の分析結果等に基づいた中で、効率的な運転を行い、21種類全ての中で薬剤使用量を抑えることができた関係で減額となっております。

さらに、焼却炉定期補修等工事費などにつきましても、執行額の確定に伴う減額でございます。

続きまして、基金の関係でございますが、それにつきましては、今まで組合につきましては、焼却施設の整備または処理棟等解体工事、そういうものの施設整備が全て終わったという形になります。大規模な施設建て替え事業が終了したこと。今後は施設の維持管理が中心の事業となって資金を多く保有する必要がないことから、財政計画2018では、構成市町の財政負担及び将来の基金残高を考慮した場合の対応と災害に対する対応として最小限に抑えたいと考え、令和12年度末の基金残高の目安を20億円程度としております。

平成30年度から令和4年度までの分担金30億円、令和5年度から令和12年度までは32億円として財政計画にしております。

その財政計画2018では、第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとしており、新たにごみ処理施設を建て替える具体的な事業費等については計上しておりません。それらを反映した財政計画の見直し作業を令和6年度までに行う計画としております。次の財政計画においては、第一工場ごみ処理施設の建て替え事業に必要な資金を基金に積み増しする必要が生じてくると考えております。

令和7年度以降の分担金は、多分32億円よりは増加する見込みと予想されます。財政計画どおり、令和4年度まで分担金の30億円減額することなく継続することが望ましいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 事業費の減額理由の一番大きい薬剤費の問題について再度お尋ねをします。

21種類の薬剤を使った処理がされているというご説明もありましたが、これまで、以前の議会でお尋ねをする中で、ごみ処理量が減ると薬剤費も大幅に減額ができるという趣旨のお話を聞いておりました。今回はそういった点で、ごみ処理量が当初予算で想定をしていたものよりも減ったというものなのかなというふうに私ちょっと思ったんですが、そうではないのかどうか、もしそうでないとしたらどういった要因なのか、ご説明いただきたいと思いま

す。

基金の問題については、財政計画が発表された際にもお尋ねをした経過もありますが、今後第一工場のありようをどうするのかという議論を今後やって、調査もされた上でやっていくと思うんですが、それにしても、構成自治体の財政状況については、それぞれ住民の皆さんからの要望にどう応えていくのかということで、一般財源の確保が非常に大変になってきておりますので、必要以上に基金を残すということではなくて、最低限に抑えたいという説明も聞いておまして、それは賛成であるんですが、それで作られた計画と比べて、実情この2年間で10億円の差が出ているということですのでございますから、若干の見直しも検討する余地があるんじゃないかと考えているところですが、いかがでしょうか。

○佐々木洋一議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 お答えいたします。

2点目の基金の在り方についてでございますが、確かに厳しい財政状況の中で、どこの市も苦慮していると私も理解をいたしております。だからといって組合の管理運営について、しっかりとまたこの組合は組合として考えていかなければなりません。そういったときに、やはり慎重に第一工場の建て替え等については多額の費用を要するものですから、それらについては、そのときに各5市1町でこれだけの負担をお願いしますというには非常にまた大きな負担が求められる可能性もあると、こういうことで、あるとは言いませんが、そういう可能性もありますので、この財政運営について、しかるべく安定的な確保を図りたい、そんな思いがありますので、こういう当初計画からすると12億円も増えているんじゃないかと、こういうご指摘もありますが、この辺については要所要所で見直しを図っていきたいと思います。

これまでも要所要所で検討して減額をしてきたということですので、今後の動向を慎重に見定めて対応していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

1点目につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 吉田議員さんの再質問にお答えいたします。

1点目の関係でございますが、それにつきまして、焼却量につきましては2,000トン増え

ております。一番大きいのは、水銀除去装置を設置したことで当初計画では安全側のほうに見ていた使用量の添加率を、分析の結果、約半分に低減することができましたので、その分の金額が大きくなるようなことで減額になったというような状況でございます。

以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、服部正一議員。

〔7番 服部正一議員登壇〕

○7番 服部正一議員 7番、服部正一であります。

1件質疑をさせていただきます。ただいまの質疑と重なりますけれども、事業費の中にございます薬剤費に関しましてお尋ねをするものであります。

先ほど21種類の薬剤を取り扱っていらっしゃるという趣旨のご答弁がございました。この中には塩酸をはじめ劇薬もあるとお伺いしております。そこで、2つほどお尋ねをいたしますけれども、1点目は、今回減額補正となったわけでありまして、3月末時点におきます備蓄量がどの程度それぞれあるのかについて、その概要についてお示しを願います。

さらには、2点目といたしましては、それは何日分の事業に耐えられる量を備蓄していることに換算されるのかについて併せてお尋ねをいたします。

以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、服部議員さんのご質問にお答えいたします。

備蓄量、備蓄期間ということでございますが、21種類、様々なタンク等、いろいろなものがございます。備蓄の期間ということについては、約2週間ほどの期間が用意されているということでございます。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

7番、服部正一議員。

○7番 服部正一議員 ありがとうございます。

いろいろな種類の薬剤がおおむね2週間程度の備蓄量があるという趣旨のご答弁でございました。

今回は見込みよりも効率的な運営ができたので、当初想定しておりました薬剤量よりも少なくて処理をすることができたということで、先ほどご答弁があったところであります。

私は今後、何か災害があったときのためにどれだけの備蓄をすべきかという観点から、その減額、あるいは増額の補正の在り方について改めてお尋ねをするわけでありましてけれども、東日本大震災の折には、災害ごみが大量に発生をした関係で薬剤が足りなくなったので増額補正で対応したということをお伺いしております。

今後、首都圏直下型地震をはじめとする多くの災害が想定される中で、平時においてはそういう取り扱いで結構なんですけれども、何か事が起こったときに慌てて薬剤を調達をするということになりますと、同じ状況は近隣の自治体で同じように発生するわけでありまして、薬剤調達日数がかかなり地域的に集中するということになりますので、そういった意味では、場合によっては、東日本大震災のときはうまくいったことはあったということなんですけれども、今度の首都圏直下型地震はそれを上回る災害規模が想定されるわけでありまして、通常よりも多めの備蓄があってしかるべきだという考え方もあろうかと思えます。

そこで、劇薬も扱っていらっしゃると思いますので、保管場所や保管方法についてはかなり気を使わなければいけない部分はあることはよく承知をしておりますけれども、そういったことを考慮しても、今後大災害を想定した場合には、2週間ということではなく、場合によってはそれ以上の備蓄量を確保しながら補正予算を組んでいくということも考え方としてはあり得ると思いますが、その点について考え方をお尋ねいたします。

○佐々木洋一議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 お答えいたします。

ただいまの考え方についてはごもっともな点もございます。しからば、どのくらいの量が必要かということ等については、おおむね担当のほうが分かっていると思いますので、事務局長のほうから答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、服部議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

現状、この施設でそれだけの薬剤を備蓄するという中では、スペース的に足りない部分があります。そういう中で、2週間程度という先ほどご答弁をさせていただきました。東日本大震災のときには、焼却灰、飛灰の関係で大変苦労しました。ふだんから備蓄、その薬剤関係については運転会議の中で薬剤の残っている数量を把握しながら、日々運転を続けている状況でございます。

来年度、第一工場の基礎調査の中には、そのことも取り入れた中で、今後少ないスペースの中でどうやってそのものを備蓄できるような考えをしていくか、今後検討してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第7号議案の質疑

○佐々木洋一議長 管理者提出第7号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計予算について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、田口義博議員。

〔16番 田口義博議員登壇〕

○16番 田口義博議員 16番議員の田口義博です。議長の許可がありましたので、1点について質問させていただきたいと思います。

議案第7号 令和2年度東埼玉資源環境組合会計予算について、1点質問させていただきます。

資料を配付いただきました予算書をご覧いただきたいと思います。24ページをご覧いただ

きたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、2目計画管理費は今年度予算額1億7,016万円で、前年度比1,365万円の増額となっております。説明欄には5つの項目が示されておりますけれども、増額理由について説明を求めたいと思います。

○佐々木洋一議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、田口議員さんのご質問にお答えいたします。

主な増額要因といたしましては、広報事業の中の第二工場のバーチャルの工場見学の費用と、環境対策事業の事業計画策定事業費が新規事業でございますので、この新規事業の金額によるものの増額ということでございます。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

16番、田口義博議員。

○16番 田口義博議員 ただいまの説明の中では、情報推進事業の関係で、バーチャル工場見学、それと事業計画等策定業務環境対策費の中の事業計画等の対策事業策定ということで説明がございました。

管理者のほうから運営方針についても説明がありましたけれども、令和2年度につきましては、組合が被災した場合を想定し、施設の早期復旧や平常時の体制の続行を迅速かつ的確に行えるよう、組合各施設の災害対応マニュアルに基づき総合的な事業計画の策定に着手するというふうな説明がございました。

これに基づいて予算書にはこの事業の環境対策事業費が550万円というふうに掲載されております。この事業費についてももう少し詳しく説明を求めたいと思います。

○佐々木洋一議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても、事務局長から答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、田口議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

第一工場のごみ処理施設整備の方針、検討業務という中に、財政計画2018において第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとし、新たなごみ処理施設に建て替える具体的な事業費等は計上しておりませんという、先ほどご答弁させていただいた中で、今後、令和6年度までに予定している財政計画の見直しにおいて検討していくようなことで来年度委託を組んでおります。新たな整備に向けた基本的な考えだったり、それから方向性、スケジュールだったり、大まかな基礎資料となるものの委託費を計上しております。

それと、BCP、東埼玉資源環境組合の事業継続計画の策定業務ということで、災害が発生した場合に想定される震災や地球温暖化の影響による大雨などの水害など、大規模な災害の発生リスクが年々高まっている中で、平時における災害への備えが必要ということで、組合が被災した場合の補修、復旧を迅速に進め、平常時の体制の移行を効率的に進めるための指針を来年度計画をしていくということの2つの業務となります。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、服部正一議員。

〔7番 服部正一議員登壇〕

○7番 服部正一議員 7番、服部正一であります。

それでは、来年度予算につきまして、3項目にわたりましたお尋ねをいたします。

まず1点目は、一般管理費の中にごございます人事システムの件につきましてお尋ねをいたします。

いただいております予算の概要の中では、新たな事業といたしまして、1,300万円をかけた人事管理システム構築委託料が計上されております。お伺いするところによりますと、今までの人事管理につきましては手作業におきます紙ベースで行っていたということでありますので、これを機にシステム化をするということの内容とお聞きをしています。

そこでお尋ねいたしますのは、この人事管理システムの内容について改めてご説明いただきますとともに、導入によります効果についてご説明をお願いいたします。

2点目といたしましては、計画管理費につきまして2項目にわたりましてお尋ねをいたします。

1点目は広報事業であります。予算説明書によりまして27ページ、広報事業といたしまして990万円の予算が計上されております。これ構成市町におきましては配布物の配布方法が異なっているようでありますが、新聞折り込み広告の方法につきましてお尋ねをいたします。

新聞の購読数量につきましては、どこの自治体におきましても減少傾向にある中で、この当組合が配布しております広報物も新聞折り込み数が減少しているとお伺いしています。直近、合計数量で結構でございますので、どのように減少しているのか、その推移についてお尋ねをいたします。

この項目の2点目といたしまして、今も質疑がございましたけれども、事業計画と策定事業につきまして、違う観点からお尋ねをいたします。

こちらにつきましては、様々な災害に対応していかなければならないということで、その基本的な考え方を効率的にまとめた計画をつくっていくということでございます。現時点におきましても、それぞれの部署におきまして災害対応マニュアルが出来上がっていると伺っておりますけれども、今般この計画をつくるに当たりましては、当組合がまずどの分野において弱点として考えているのか、いふなれば現状における課題をどのように認識しておられるのか、それを受けまして、どのような方針の下でこのBCP計画をつくっていくのかにつきまして、改めてお尋ねをいたします。

私からは以上です。

○佐々木洋一議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、服部議員さんの質問に順次お答えをいたします。

人事管理システムの関係でございますが、どのようなものかというようなことだと思っておりますが、月例の給与や各種手当、社会保険料の計算などの給与事務、研修受講履歴や資格などの職員の基本情報など、各種休暇の申請や集計などの庶務事務を合わせた人事管理システムの導入ということでございます。

次に、2番目の広報事業の関係でございますが、新聞の購読者数は年々減少している中で、組合広報リユース配布の拡大に向けての状況かと思いますが、新聞折り込みにつきましては、全体で、平成30年度は年間合計で62万部というふうに伺っております。その中で、各号では15万5,000部ということで、草加市と松伏町につきましては全戸配布ということでお願いしています。ほかの関係につきましては、近隣その他の構成市の方と連携をとりながら、配架場所を順次拡大をしている状況でございます。

例えば越谷市内の幼稚園、それから病院だったり保育施設だったり、そういうところを構成市の方と連携をとって、配架場所を一つでも増えるようなことで考えており、来年度もそのような形で公共施設並びに民間にお願いし、配架を拡大していくような状況でございます。

3点目の災害対応の関係でございますが、第一工場、第二工場という中で、河川氾濫、また浸水、それから地震等の関係がございます。その中で第一工場につきましては、地震等そういう災害のときにつきましては、第一工場、第二工場とも震度5強から震度6弱の250ガルの加速度に対応できるような建物で建設されております。

プラント設備につきましては、配管等いろいろなものがございますので、その機器の安全かどうかの確認、そういうものは行うことの日数的には約2日ほどかかるかと思えます。そのような中、何も異常がないということであれば、まずは災害があった場合は完全に止めるということがこのごみ焼却施設の原則となっておりますので、まずは安全に止めて、そういうところの設備の点検を行って、稼動ができれば稼働するというようなことで災害マニュアルができております。

また、水害についても、その施設のある構成市の自治体の洪水ハザードマップを基に計画をしておりまして、越谷の第一工場においては、越谷市の洪水ハザードマップにおけるこの施設の1階の想定浸水深は、利根川及び荒川の氾濫では1.3メートル未満、江戸川、中川、綾瀬川、元荒川の氾濫では0.3メートル未満となっており、このようなことから、対策としては、施設内への水の浸入を防ぐために、出入口へ土のうを設置するとともに、施設内に侵入した水につきましては、常設の毎秒0.3トンのポンプ2台で排水をしているような状況でございます。

今後BCPの中で検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

7番、服部正一議員。

○7番 服部正一議員 ご答弁ありがとうございました。

3項目それぞれについて再度お尋ねをいたします。

まず、人事システムでございますけれども、地方公務員法が改正をされまして、人事評価が各自治体に求められておるわけでありまして、構成市町におきましても人事評価については本格導入が今なされているところであります。

そういった意味で、今まで手作業でやっていたことがシステム化されるということで、出身市町に戻ったときに、ここでなされた人事評価がうまくシステムに引き継がれるということとは、それは大きな前進だろうと思っています。

システムはシステムでそういったことで条件は整っているわけでありましてけれども、システムを導入した上で、当組合におきます人事評価の在り方について、今後どのように運用していくかについて、そのシステム導入関連の中でお尋ねをいたします。

2点目の新聞折り込みに関する広報事業でありますけれども、およそ15万部強の折り込みがされて、平成30年度の実績としたところであります。それに合わせて、やはり新聞の購読量自体が減っておりますので、その辺につきましても、公共施設に置きながら、なるべく多くの方々に手にとっていただけるような機会をつくっていく努力をしているというご答弁もございまして、実際に地区センターはじめ様々なところで置いてあるところは目にするところであります。

一方、構成市町の中には、地域の団体のご協力もいただきまして全戸ポスティング配布を行っている構成市町もあるということでございますので、理想としましては、全ての構成市町において全戸ポスティング配布をするのが理想的ではありますが、なかなか予算の関係ではそうもいかないというのも理解しておりますし、これだけインターネットが発達している世の中ですので、インターネットでご覧になる方も数多くいらっしゃいますので、必ずしもポスティングにこだわる必要はないわけでありましてけれども、それでも、やはり全員が確実に手にとることができる市町がある一方で、必ずしもそうでもない市があるということについては、何らかの形で是正を図っていただきたいと考えておりますが、今後その広報事業の中において、一人でも多くの方の手に渡る方法としまして、特に力を入れていこうと思っていることについて、令和2年度の注力項目について改めてお尋ねをいたします。

3点目の災害に関するBCPでございますけれども、先ほどいろいろな災害がある中で、水害についてご答弁がございました。

先ほども、大きな川が氾濫した場合には1メートル以上の浸水が想定されるということで

ありますので、その点に絞って何点かお尋ねをいたしますけれども、まず今般、昨年の台風浸水被害におきましては、電源設備等をはじめ、浸水をすると稼働しなくなるものが低いとことであつたので上に上げなければいけないという議論があつて、見直しが各地で進んでいます。そういった意味では、当組合の施設におきまして、現状ではその多くが浸水しても大丈夫なぐらいの高さには配置をしてあるということでありまして、その点について改めて確認をします。

また、浸水をした場合には、水を掃き出すための様々な方法を考へているということですが、そもそも浸水自体を防ぐために、最近では各地公共施設では防水壁、防水扉の導入も進んでおりますので、当組合施設におきましてそういったことの導入について、今後のBCP作成に当たって検討がなされたかについてお伺いいたします。

さらには、この近辺は利根川、江戸川が氾濫したという最悪の事態を想定しますと、1メートル以上の浸水がこの地域は想定をされているわけでありまして。この地域は高いところはどこかというところの組合の施設しかないわけですので、そういった意味では、近隣の住民の皆さんも、いざというときはここに避難をされることが想定されるわけでありまして。そういった方々が避難してくることも想定しながら、いかにして当組合としての本来の使用を継続していくかということも視野に入れながら、このBCP策定に当たっていただきたいと思いますと考えておりますが、避難所の受入れについてどのようにBCPで織り込み、考へているかについて改めてお尋ねをいたします。

以上です。

○佐々木洋一議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 広報の周知徹底につきましては、越谷市ではまだ自治会の皆さんにお願いをしているというのが実態でございまして、なかなかポスティングもやりたい気持ちはあつたんですけども、なかなかいわゆる事業者がなかなか全域にわたって行うことができないというようなことから、まだ越谷市としては自治会にお願いをしているということで、あとは個々にご希望のある方にはお届けをしたり、ある団体については、施設についてはお届けをしたりという方法をとっておりますが、新聞折り込みについては減少しているという状況もありますから、周知徹底を図るにはちょっとおぼつかない状況になっていくのではないかなという懸念はあります。

何らかの形で、いかに市民の皆さんに周知徹底を図っていくかということについては、今後さらに検討をしてみたいと思います。

そのほかのことにつきましては、事務局長から答弁させていただきます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

〔深井久光事務局長登壇〕

○深井久光事務局長 それでは、服部議員さんの質問にお答えいたします。

人事評価の関係につきましては、派遣元であります越谷市に合わせて考えてまいりたいと思います。

水害につきましては、BCPの中で、防水壁であったり、避難の方をどうするかといういろいろなお話をいただきました。令和2年に予定しておりますBCPの計画の中でそのようなことも調査をしながら、また焼却施設の中で、どのような形で水害に対応するのか、その辺の関係も各施設の、県外であったり埼玉県内の施設の中でいろいろ調査をさせていただき、BCPの計画に取り組んでいくようなことで検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

説明は以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一です。

議案第7号、令和2年度の予算についてお尋ねをいたします。

予算の17ページをお開きいただきたいと思います。1款の分担金及び負担金、1項の分担金についてお尋ねをいたします。

総額は前年度と同額でございますが、構成自治体の分担金の額が示されております。人口1人当たりに直すとどの程度になるのか、お尋ねをいたします。

また、分担金の在り方について、以前より検討を始めているというお話は聞いておりますが、状況が分かれば伺いたいです。

○佐々木洋一議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきまして、分担金の見直しについて、事務方のほうで検討をさせております。

そのほかのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○佐々木洋一議長 事務局長。

[深井久光事務局長登壇]

○深井久光事務局長 それでは、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

令和2年度1人当たりの分担金の額でございますが、越谷市が2,879円、草加市が2,783円、八潮市が3,982円、三郷市が3,483円、吉川市が3,767円、松伏町が6,011円となります。

以上でございます。

○佐々木洋一議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 ただいまの答弁によりますと、1人当たりの分担金の額は構成自治体で大分変わって違ってしまっていて、一番小さい自治体と大きな自治体との差は2倍を超える状況になっております。昨年度よりも若干その差は減ってはいますが、この管内の人口が93万人を超えておまして、小さな県よりも大きな人口のごみと尿を処理するという当組合の状況も踏まえながら、この1人当たりの分担金が多く差が出ないような仕組みをぜひ検討していただきたいということで毎回指摘はしているんですが、平等割が15%というこの間の組合の分担金の計算方法について、やはり少し見直しが必要な状況となっていると考えております。

管内の事業所数や、あるいは大型の商業施設もできておりますので、やはり具体的なものをまとめていただきたいと思っておりますが、理事会としてはそういった問題についてどういう認識か、もう少し説明を頂けたらと思います。

○佐々木洋一議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 分担金の関係につきましては複数回にわたってご質問を頂いております。

今事務方で検討させておまして、理事会の中にも一定の報告はさせておりましたが、それぞれ一長一短あるということでこれまでも答弁してきたとおりでございまして、単純に人口で総額を割ると、そういう均等割と搬入割の差は当然出てくるわけでございますから、その辺

については、それもまたどういうふうな捉え方をしていったらいいかということも十分検討しなければなりませんので、いましばらくお待ちをいただきたいと思います。

以上です。

○佐々木洋一議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第1号議案ないし第7号議案の

委員会付託の省略

○佐々木洋一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第7号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第7号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○佐々木洋一議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○佐々木洋一議長 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○佐々木洋一議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○佐々木洋一議長 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○佐々木洋一議長 管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いま

す。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木洋一議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○佐々木洋一議長 管理者提出第4号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木洋一議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○佐々木洋一議長 管理者提出第5号議案 東埼玉資源環境組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐々木洋一議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第6号議案の討論、採決

○佐々木洋一議長 管理者提出第6号議案 令和元年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐々木洋一議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第7号議案の討論、採決

○佐々木洋一議長 管理者提出第7号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計予算について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐々木洋一議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐々木洋一議長 挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○佐々木洋一議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○佐々木洋一議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐々木洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○佐々木洋一議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○佐々木洋一議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました7議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定をいただき、誠にありがとうございました。

現在、県内外において新型コロナウイルスの感染者が日に日に増加し、感染拡大が懸念されております。組合管内におきましても新型コロナウイルスの感染者が確認されておりますが、当組合といたしましては、状況を見極めながら適切に対応してまいります。

議員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう、そして健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をされますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○佐々木洋一議長 これにて、令和2年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 0時49分 閉会